

新年のご挨拶

安芸農業協同組合
代表理事組合長 永山 洋介

新年明けましておめでとうございます。

平素は、当組合の事業運営におきましては、格別なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の農業を取り巻く情勢ですが、まず農地制度の基本を「利用」に転換する改正農地法が成立し農地の「所有」と「利用」と区分し、貸借を通じて農地の有効利用が図れるとともに、貸借による農業参加が拡大され、一般企業が参加しやすくなりました。

政権交代により農業政策も「水田経営所得安定対策」から「戸別所得補償」へと変更されました。

地域に目を向けますと、広島県の人口は減少に転じており、これまで農業を支えてきた農業者は高齢化し、後継者不足が進み、耕作放棄地が増加しつつあります。

このような情勢のなか当組合では、引き続き米の独自買入れを実施させていただきました。その結果、昨年7月の集中豪雨が影響したせいか、若干減少し6,830袋の集荷となりました。引き続き本年も実施していきますので、ご協力の程お願いいたします。

懸案事項でありました水稻の育苗施設の更新をし、昨年末完成しました。これにより水稻苗の供給に対する不安が解消されます。

今後とも農家・組合員様のご期待にそえる「JA安芸」を目指し、役職員一丸となって邁進する所存でございますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



熊野町黒大豆生産組合の 丹波黒大豆の集荷、販売について

昨年は、丹波黒大豆の栽培は、栽培面積 73 a 予定集荷量 415 kg でした。6 月 9 日に梅雨入りしましたが、7 月中旬まで雨は少なく乾燥していました。は種した黒大豆の発芽が悪く多くの生産者がやり直しをしました。7 月中旬～8 月 4 日の梅雨明けまで、日照時間が平年の 40% 減ということで生育の遅れがあり、開花も 10 日ぐらい遅れました。株元へ十分な土寄せが出来ず、根量の確保が心配されました。排水対策が充分できない圃場は不良となりました。その後は天候が回復して平年作の収量となり、平成 21 年度は、431 kg の集荷、販売量になりました。

JA安芸食農教育のプランを作成しました

第 25 回 JA 広島県大会決議事項の柱の 1 つであります“豊かな「くらしづくり」「地域づくり」をめざす生活活動の展開”のなかで、地産地消の積極的展開、食農食育の実践として子どもたちの健全な育成支援することが決議されました。また、『食育基本法』第 11 条に記載されているように、JA は主体的に多様な体験の機会を積極的に提供し、食育の推進に関する活動に努める必要があります。“食”のあり方と“食”の果たす役割を学び広めることを基本に据えて、私どもは「食農教育」に積極的に取り組みます。

基本理念

将来を託す子どもたちの健全な心と身体を育むため、管内の豊かな自然と農業の営みを通じて、“いのち”の大切さを伝えます。

基本理念の趣旨

日常生活において、食生活は豊かになったと言われてはいますが、「食べ物が体に入り、子どもたちの心身の健康に及ぼす影響や農産物がどのようにして作られているかなど、食が支える命の存在、農業の営みを伝え広める取組みが重要となります。

JA 安芸は、JA 食農教育に取り組むすべての人に「7 つの“伝えよう”」を実行いたします。

- 農業のすばらしさを伝えよう
- 自然の偉大さを伝えよう
- 家族の絆を伝えよう
- 食べる楽しさを伝えよう
- 健康の大切さを伝えよう
- 地域の文化を伝えよう
- 生活の知恵を伝えよう



農業祭開催！

熊野町農業祭が 11 月 29 日(日)、坂町農産物品評会が 12 月 6 日(日)に賑やかに開催されました。農産物品評会の出品数は、熊野町が 483 点、坂町が 405 点でした。出品された農産物は、丹精込めて生産されたもので色・艶・太り等すばらしいものばかりでした。



坂町農産物品評会では、小学校 2 年生が大根づくり名人の森木さん指導のもと大根と聖護院を作り出品され、見事特別賞になりました。食育がさげられる中、生産者が子どもたちに農産物の作り方を教えて農業祭がその発表の場に利用してもらったことは、とてもうれしいことだと思いました。

1月営農メモ

野菜

1、2月は厳寒期になりますので、圃場が空いている場合この時期に2~3回耕耘し、越冬害虫や雑草種子を枯死させる様にして下さい。

圃場

・**たまねぎの追肥** 1、2月は地上部の生育がほとんど見られませんが、この時期に肥切れさせると地上部の生育が阻害され玉が小さくなる、とう立ちしやすくなるなど収量の低下につながりますので、早生種では上旬に、中生、晩生種では中旬に多木V化成では1回に300g/10㎡を施しましょう。また、降雨が少ない時期ですので追肥後乾燥している様であれば灌水もしておきましょう。

・**除草** トンネルを利用して栽培している場合、トンネル内の雑草が茂って作物の生育を阻害している場合があります。トンネル内外の気温差が少ない時に間引きや除草を行い、施肥後20日以上経過している場合には追肥も行って下さい。

病害虫

比較的病害虫被害は少ない時期となりますが一部被害がありますので注意して下さい。

・ハクサイダニ

赤いクモ状の形で、集団で群生しておりハダニなどに比べ大きく、アブラムシとは違い葉裏などで動きまわっています。

主にあぶらな科作物やほうれんそうなどで冬季に加害され、被害は葉が白っぽく変色し、後に枯れてきたり、ほうれんそうでは芯葉が萎縮したりします。

ハクサイダニでの正式な農薬登録がないので被害株は圃場から持ち出し焼却などを行って虫の蔓延を防ぐ様にして下さい。

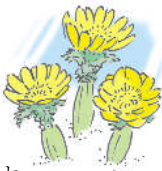
・ヤサイゾウムシ

幼虫の加害は10~5月頃食害が見られます。成虫、幼虫とも1cm程度の大きさで幼虫は頭が褐色で胴体が黄緑色のウジ状となります。

主に葉や芯葉で1cm程度の円形の穴を残し食害がされます。

(ヨトウムシとは異なり葉緑は食害されません。)

みずなではアディオオン乳剤、にんじんではマラソン乳剤の登録があります。



土壌診断による肥料試験の報告

平成20年12月に37ヶ所の水田土壌診断をした中で、リン酸が土壌に適正量ある水田についてL型肥料と呼ばれる燐酸成分の低い肥料を基肥にして栽培の比較をいたしました。

ねらいとしては、水田土壌において適正な肥培管理を行い経費の節減と環境に良い農業を行うためです。

栽培の結果 収穫量、品質等問題はありませんでした。生産者の声も栽培するのに問題は無かったと聴いております。平成21年土壌検査の結果を見るとリン酸成分は適正值内にあったので、L型肥料を使用しても不足にはならなかったと思われます。

一番の良い点は肥料代が、3~20%安くなります。平成20年に土壌診断した時は50%の地点でリン酸が適正量あると言うことでしたが、この肥料を使う時は必ず土壌診断を受けて使用して下さい。また、診断を受けられた方には、処方箋、及び肥料注文書を付けてご連絡しておりますのでよろしくお願いたします。

参考資料



平成20年12月土壌診断結果

生産農家	PH	EC (1:5)	リン酸 mg/100g	腐植%	けい酸 mg/100g	酸化鉄%
A	5.3	0.25	60.4	3.63	42.1	0.31
B	5.9	0.01	20.0	2.61	39.4	0.25
C	6.1	0.01	34.3	2.97	43.2	0.44

リン酸(mg/100g)の目標値は、20~80。

平成21年12月土壌診断結果

生産農家	PH	EC (1:5)	リン酸 mg/100g	腐植%	けい酸 mg/100g	酸化鉄%
A	6.0	0.0	22.6	4.6	12.3	0.2
B	5.9	0.0	24.8	3.3	11.7	0.3
C	5.9	0.0	24.1	3.6	15.6	0.4

使用した肥料について

使用肥料	NPK成分%	10a使用量	10a成分量kg	備考
PKセーブ488 Aさん	14-8-8	30kg	4.2-2.4-2.4	安芸肥46号をL型肥料にしたもので約20%安い。
PKセーブ一発 588 Bさん	15-8-8	60kg	9-4.8-4.8	基肥一発のL型肥料でSTロング肥料より3%安い
JBエコ一発246 Cさん	12-4-6	50kg	6-2-3	元肥一発の有機態窒素が54%含んでいる。STロング肥料より3%安い

可溶性けい酸(mg/100g)の目標値は25以上。酸化鉄(%)1.5以上です。上記の表では、けい酸では10aあたり30kg少なくなっています。また酸化鉄は不足しています。